



シンガポールで
理学療法士に
なるために

シンガポールの理学療法士免許を取得するために必要な条件は主に4つ

1. シンガポールにて雇用のオファーをもらっていること

2. Qualifying Examination に合格すること
(またはAHPC*に認められた大学を卒業していること)

*Allied Health Professional Council

3. 英語力の証明 (TOEFL, IELTS, OET)

4. シンガポール理学療法士2名の Supervisor のもとで2年間臨床経験を積むこと

※働き始めるまでに必要な条件としては、1-3になります。

※正式なシンガポール理学療法士の免許取得には4が必要となります。

理学療法士免許取得のためのAHPCへの申請書類

<大学から直接AHPCに送ってもらうべきもの>

1. Letter of Verification for basic and postgraduate professional qualifications
2. 大学・大学院の成績証明書（英文）
3. 大学からの推薦状（こちらは新卒者のみ必要）
4. Certificate of Good Standing

<シンガポールの雇用主が提出するもの>

1. Form SF2
（こちらは2年間のSupervisionに関する書類）

※VISA取得のためのMinistry of Manpower (MOM) への申請はシンガポールの雇用主が行います。

<個人で準備して提出するもの>

1. パスポート
2. シンガポールの会社からの雇用オファー
3. 大学・大学院の卒業証明書
4. 理学療法士免許証
5. 英語力試験の結果
6. Qualifying Examの結果（必要であれば）
7. 日本での現在の雇用主からの推薦状

詳細はこちらに書いてあります。

https://www.healthprofessionals.gov.sg/docs/librariesprovider5/apply-to-be-a-registered-allied-health-professional/list-of-supporting-documents_v2019.pdf

試験について

1. Qualifying Examination (QE)

一般的にはQualifying Examination (QE) を受ける必要があります。

QEの詳細はこちら

<https://www.healthprofessionals.gov.sg/ahpc/apply-to-be-a-registered-allied-health-professional/qualifying-examination>

※ただし、下記のリストに記されている大学の出身者であれば、QEが免除となります。
日本は、京都大学および信州大学の2校がリストに載っています。

[https://www.healthprofessionals.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/list-of-recognised-qualifications-\(pt\)---copy.pdf](https://www.healthprofessionals.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/list-of-recognised-qualifications-(pt)---copy.pdf)

試験について

2. 語学試験

免許書き換えの条件の一つに英語力の証明があります。
選択肢は3つです。

- ・ IELTS 7.0 (Listening, Reading, Writing, Speaking 4項目において7.0以上が必要)
- ・ TOEFL 100 (internet-based test)
- ・ OET Grade B (Listening, Reading, Writing, Speaking 4項目においてBが必要)

詳細はこちらです。

<https://www.healthprofessionals.gov.sg/ahpc/becoming-a-registered-allied-health-professional>



WHO WE
ARE

OUR
PROFESSIONS

ANNOUNCEMENTS

PRESS RELEASE

PUBLISHED
GROUNDS OF
DECISION

FORMS AND
DOWNLOADS



Welcome to the AHPC

The Allied Health Professions Council is established by the Allied Health Professions Act 2011 to regulate the allied health professions in Singapore. Its key purpose is to protect public interest through regulating the professional standards for practice, conduct & ethics of registered allied health professionals in Singapore.



シンガポールでのPT免許取得の詳細はこちらにすべて書いてあります。

Allied Health Professional Council (AHPC)

<https://www.healthprofessionals.gov.sg/ahpc>

情報提供者：堀田 孝之 氏

Q. 働く場所をどうやって決めましたか？

海外で働きたいと思った当初は理学療法先進国のアメリカかオーストラリアで働きたいと思っていました。ただ、この二つの国に限らず、日本と海外の理学療法はどのように違うのか知りたいと思い、半年ほどかけて17カ国(先進国、途上国含む)を見て回りました。その際に現在働いているクリニックにも訪れて、そこで初めてシンガポールで働くことに興味を持ちました。

理由としては

- ・職場にはアメリカやカナダ、イギリスで学んだ理学療法士が在籍しており、各国の理学療法を学べることを期待したから
- ・英語圏の国で、自分の英語力を磨きたかったから
- ・シンガポールから近隣諸国に活動を広げやすいと思ったから
- ・多文化国家、気候、食事、便利性、経済力などにも魅力も感じたから
- ・京都大学出身であれば免許の書き換えがしやすいと知ったから
- ・そして、上司が私を雇うことに興味を持ってくれたから

といったものが挙げられます。理学療法士として国際的に活躍したいと考えていた私にとって、現上司と出会えたことは本当に幸運でした。



Q. 申請してから働き始めるまでの期間はどれくらいでしたか？

申請完了は2019年8月ごろ、そしてその後3ヶ月以内には働き始めるためのレターが届きました。これを持ってシンガポールのMOMで申請すれば正式にVISAを取得できます。また、シンガポールのAHPC本部に行き、現地の免許証を取りに行く必要もありました。私が実際にシンガポールで勤務を開始したのは2020年1月からでした。

学歴：

- ・ 2013年 京都大学人間健康科学科理学療法学専攻を卒業
- ・ 2015年 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻を卒業

職歴：

- ・ 2013-2015年 滋賀県 あそうクリニックにて非常勤
- ・ 2015-2017年 大阪府 社会医療法人行岡医学研究会行岡病院にて勤務
- ・ 2018-2019年 滋賀県 あそうクリニックにて非常勤およびスポーツトレーナー活動
- ・ 2020-2022年 シンガポール Performance Sports & Rehab Specialistsにて勤務

お問い合わせ

Facebook：<https://www.facebook.com/taka.av>

Instagram：<https://instagram.com/hotty.takayuki?igshid=MzRIODBiNWFIZA==>

こちらの情報は2022年7月時点での情報です。

※こちらの情報すべてで必ずシンガポールで理学療法士として働くことができるわけではありません。

※最新情報については、ご自身で責任をもって情報収集をしてください。

※情報収集やお問い合わせなどのプロセスも海外で働くために必要となる能力です。

また、シンガポールの理学療法士になるための条件や必要書類などの最新情報は、下記をご確認ください。

Allied Health Professional Council (AHPC)
<https://www.healthprofessionals.gov.sg/ahpc>